

# 登記情報など一括入手

## 企業版マイナンバー活用 手数料下げ

▼企業版マイナンバー 日本に住む全ての人に割り振り、政府が保有する個人情報をもつ番号で管理するマイナンバーは2016年1月から導入される。企業にも16年1月から「企業版マイナンバー」として13桁の法人番号を割り振り、商号や所在地と連携させる。個人の番号と異なり法人番号は公開情報として誰でも利用できる。

9/27  
政府は2017年1月から企業版のマイナンバーを活用し、登記事項証明書などの企業情報をネット一括で入手できるようにする方針だ。取得時の手数料も引き下げる

方向で、無料にすることも検討する。マイナンバーの普及が進めば納税者に恩恵が及ぶような体制を整える。

「法人ポータル」との名称で、今秋から政府のマイナンバー等分科会で詳細を詰める。政府が保有する企業情報に番号を書き込み管理しやすくする。ネット上の法人ポ

ータルで番号を入力すれば各省庁が持つ情報を簡単に入手できるようにする。対象は法務省が所管する登記事項証明書、国税庁の納税証明書、金融庁

の有価証券報告書、厚生労働省の社会保険関係書類などだ。経済産業省では補助金の認可証明書のほか法律に基づく企業の届け出や表彰も入手できる。現在は1件337円

きるようになる。

証明書の費用や手間も減る。例えば登記事項証明書は企業間取引だけで

年7086万件使われる。現在は1件337円